社会福祉法人恩徳福祉会立
那覇市認定こども園 樋川みらいこども園
住所：〒900-0022　沖縄県那覇市樋川２丁目１０番１号
TEL　：０９８-８３４－０９６２

一時預かり保育のしおり

令和7年4月

「一時預かり保育」とは、保育所等を利用していないご家庭において、冠婚葬祭や疾病などの突発的な事情により家庭での保育が困難になった場合に、当園で一時的に児童を保育するサービスです。

1. 利用できる児童と保育サービスの内容

那覇市にお住まいの生後6ヶ月から小学校就学前の児童で、家庭の事情等により次のサービスが受けられます。

私的保育サービス　**月2回程度**とします。

対象：保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担感を解消するため保育を必要とする児童

緊急保育サービス　**月15日**を限度とします。

対象：保護者の疾病、災害、事故、出産、介護、冠婚葬祭等、その他社会的にやむを得ない事由により、緊急又は一時的に保育を必要とする児童。

非定型的保育サービス　**週３回**を限度とし、最長3か月継続できます。

対象：保護者のパート就労、職業訓練、就学等により、家庭保育が困難となる児童。

※提供する日数や期間は、保護者及びこども園の状況に応じ、園長が決定します。ご希望にそえない場合もありますので、ご了承ください。

2. 一時預かり保育の実施日及び時間

実施日	月曜日～金曜日（祝日は除く）
預かり時間	午前8時30分～午後5時

3. 一時預かり保育サービス事業の利用料金

※児童の年齢は、年毎の4月2日現在の年齢で計算されます。

利用時間	3才未満児	3才以上児	備考
8：30～13：00	900円	800円	食事の提供があります。
13：00～17：00	600円	500円	おやつの提供があります。
8：30～17：00	1,500円	1,300円	食事・おやつの提供があります。

※幼稚園・認定こども園・保育所を利用していない3歳から5歳児クラスの子ども、市民税非課税世帯の0歳から2歳の子どもは無償化の対象となる場合があります。

4.　利用の申し込み方法

私的保育サービス

- ◆ 電話で面談日をご予約頂き、児童と一緒に面談を受けて頂く形となります。
- ◆ 面談の予約は随時受付いたします。15日までに面談が終了した方は翌月の仮予約が可能になります。
- ◆ 面談の予約状況によってはご利用が翌々月となる場合がありますのでご了承ください。
- ◆ ご面談時には、印鑑・親子手帳をご持参頂き、必要書類をご提出頂きます。

緊急保育サービス

- ◆ ご利用の前日（事由により当日でも可）までに、直接電話でお申し込みください。

非定型的サービス

- ◆ 電話で面談日をご予約頂き、児童と一緒に面談を受けて頂く形となります。
- ◆ 利用開始はお問い合わせ時期により異なります。まずはお電話で直接お問い合わせください。
- ◆ 面談時には。印鑑を持参し、必要書類をご提出頂きます。

※必要な書類につきましては、当園ホームページよりダウンロードして頂けます（園でも書類はご準備しております）。
※ご家庭の事情の変更等により、利用サービスが変わる時は、園にご連絡ください。

5. 申し込みに必要な書類

（1）各保育サービス共通
①一時預かり保育申請書
②児童調査票
③那覇市民であると確認できる書類
④児童の健康診断書（3カ月以内のもの）

（2）緊急保育サービス（（1）に加え、①、②、③のどちらか）
①保護者の診断書（疾病等で入院による利用の場合）
②家族の診断書（家族の看護及び介護による利用の場合）
③親子健康手帳（出産による利用の場合）
④必要に応じて事由等が明らかにできる書類の提出をお願いする場合もあります。

（3）非定型的保育サービス（（1）に加え、①、②のどちらか）
①保護者の勤務証明書または自営業証明書等（就労による利用の場合）
②保護者の通学証明書（職業訓練及び就学等による利用の場合）

6. 安全と健康管理について

- ◆ その日の児童の体調を園に伝えてください。また、緊急時の連絡先も事前に調整し、園にお知らせください。
- ◆ はしか等の予防接種については、できるだけ事前に接種してください。
- ◆ 感染症にかかった後、ご利用される際は、医療機関の証明が必要となる場合があります。